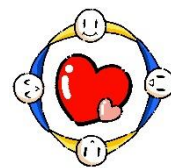


育成会 かわさき



知的障害者親の会 会報 No.176

発行責任者 川崎市育成会手をむすぶ親の会 会長 池谷 英子
〒213-0011 川崎市高津区久本 3-6-22 地域福祉施設「ちどり」1階
TEL:044-812-2966 FAX:044-813-1216 <http://web-k2.jp/ikuseikai-kawasaki/>

新年のごあいさつ

川崎市育成会手をむすぶ親の会
会長 池谷 英子

新年あけましておめでとうございます。皆様、お元気でお過ごしのこととお喜び申し上げます。

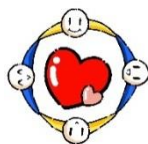
さて、「川崎市育成会手をむすぶ親の会」として活動を始めて約2年、親の会の運営に力を注いでまいりました。会員の皆様にもいろいろご協力いただきまして、ありがとうございます。

これからも「地域で安心して暮らせる川崎市」を目指して、役員一同、力を合わせて活動してまいります。親の声を行政に届けるのが、役員の仕事と思っています。ますますお力添え頂きます様、よろしく願いいたします。

先日、1月17日（土）市民プラザに於いて「成人を祝う会」が開催されました。新成人が127名集い、市長はじめ、市議会議員、行政関係者、福祉関係者、就労先企業関係者、学校関係者、ご家族など、多くの方々と共に成人のお祝いを行いました。

「地福協」主催で始まった成人式も、場所や主催者は変わりましたが、回を重ねて今年で27回となりました。成人参加者も年々増えてきています。大勢の方々、特にご家族の方々とお祝いできることは、大変うれしい事です。これからも、一人ひとりがいきいきと輝き、安心して暮らして行けるように、親の会として共に考えて行きたいと思っております。

最後に、成人を迎えられた方々の、これからのしあわせとご活躍をお祈りいたします。成人おめでとうございます。



ホームページ開設のお知らせ

この度、当会のホームページを開設いたしました。
「川崎市育成会手をむすぶ親の会」で検索してください。
よろしく願いいたします。

平成27年成人を祝う会

日時 平成27年1月17日(土)
場所 川崎市民プラザ

市長祝辞

川崎市長 福田 紀彦

新成人の皆さん、本日は誠におめでとうございます。

そして、皆様方のご両親はじめ関係者の皆様、これまで深い愛情で育み支えられてきた皆様、本当に心からお喜び申し上げますし、また、喜びを共に分かち合いたいと思っております。

さて、新成人の皆さんには、今日2年ぶりに会う友人、仲間がいらっしゃると思います。今日は、これまでの自分の頑張りを、自分なりに褒めてあげる日であると同時に、これまで皆さんが育ててもらった先生、あるいは施設の皆さん、会社、関係者の皆さんに感謝する日でもあります。ぜひ、友達と会ってうれしいばかりではなく、こういった日に親御さん、関係者の皆さんに、深い感謝を伝えていただければと思っております。

昨年7月、川崎市は市政90周年という、川崎市ができてから90年目の年を迎えました。今年は、次の100周年に向けての第1歩を踏み出す1年目の年になります。川崎市はこれまでも「障害のある方もない方も共に暮らしやすい共生社会」を謳って、標榜しております。しかし、その実現は、まだ道半ばだと思います。これから皆さんは、成人されて子どもではありませんから、ぜひこういった共生社会を作っていく一人の大人として加わっていただきたいと思っております。5年後には、オリンピックが隣の東京にやってきます。世界に見せる川崎の姿として、どんなものを私が見せたいかということ、繰り返しになりますが、障害のある方もない方も、本当に混じり合って共生している社会、これこそ世界に私たち川崎市が発信していく、見せるべき社会だと思っております。そのためには、今日成人を迎えられた皆さんの力が必ず必要です。今年からは、選挙権もありますので、ぜひ参加していただいて、川崎市を共に作りあげていきたいと思っております。

最後に、心からお祝いを申し上げまして、私からのご挨拶とさせていただきます。本日は誠におめでとうございます。



おめでとう!! 新成人の皆さん



成人者誓いのことば

鶴見養護学校 清水 惇広

僕は鶴見養護学校を卒業して、エヌ・エル・オーさいわいファクトリーという会社で、仕事をしています。

会社では化粧品にラベルを貼ったり、袋に入れたり、どの仕事もきちんと正確に集中してやらなくてはいけないので大変です。それでも時には、仕事に集中できず間違えてしまうことがあります。そういう時には、スタッフの皆さんが、優しく励ましてくれたり、仕事のやり方を丁寧に教えてくれるなど親身に指導していただいています。

また、養護学校の先生方には、社会人としてのマナーやあいさつの大切さなど色々なことを教えていただきました。卒業してからも会社での仕事ぶりを心配して見に来てくださったり大変お世話になりました。ぼくは本当に沢山の人の支えられてここまで来れたのだと思っています。

会社の皆様、先生方、そして今の僕の姿を誰よりも喜んでくれているお父さん、お母さん、これからも立派な社会人になることを目指して頑張ります。ありがとうございます。



田島養護学校 今中 真信

わたしは今、紀文フレッシュシステム川崎センターではたらいています。仕事内容は清掃業務とコピー用紙を運んだりしています。

清掃で一番がんばっていることは、トイレ清掃です。トイレが一番よごれているところなのできれいにするのが大変ですが、とくにトイレのベンキや床が一番よごれているのでふきのこしがないように注意しながら、そうじしています。そこがわたしにとって一番がんばっているところです。

学生時代は、最初、友達と話すことはむずかしい日々がつづきましたが、でも少しずつ友達と話しができるようになり、一緒にあそんだりして楽しくなってきました。これがわたしの一番の思い出でした。

自分は、心が弱い人でしたが、今は心が強くなりました。ここまで育ててくれたのは、母と先生方のおかげです。母がきびしくわたしを育てて最初自分はいやな気持ちになってしまいましたが、これはわたしのまちがいでした。母はわたしのことを大切に思ってくれてくれたのがわかったからです。そして楽しい高等部での3年間をおくることができて先生方にもかんしゃしています。おかげさまでとても成長することができました。

これからも社会人として、せいっぱいはたらいていきたいと思います。



第34回川崎市民のつどい

平成26年12月6日(土)サンピアンかわさき(労働会館)にて、「川崎市民のつどい」が開催されました。

このつどいは、障害者週間記念行事として毎年開催されており、今年で第34回を迎えました。

第1部式典では、平成26年度「障害者週間記念」川崎市長表彰があり、川崎市育成会手をむすぶ親の会の宮澤明副会長が「心身障害児(者)福祉功労者」として表彰されました。宮澤副会長には、お祝いを申し上げるとともに、ますますのご活躍をお祈りいたします。



第2部ふれあいコンサートは、「スター」錦野^{にしきの あきら}旦さんのステージでした。華やかないでたちで登場した錦野さんは、迫力のある歌声で客席を圧倒したかと思えば、軽妙なトークで笑わせたり、また軽やかなステップで踊ってみせたりと、まさに「スター」の称号どおりの魅力的なパフォーマンスを披露してくださいました。錦野さんの言葉や表情のひとつひとつに、「来てくれたお客さんに楽しんでもらいたい。喜んでもらいたい。」という気持ちがこめられているようで、楽しくて温かいコンサートでした。

(高山 君子)

第37回手をつなぐ体育祭

11月29日(土)に行なわれました、「手をつなぐ体育祭」に初めて参加しました。朝から雨の日でしたが、会場の中は、みなさんの元気な声でいっぱい!!でした。

そこにいるみんなの笑顔と、競技に向かう一生懸命の姿に、カッコイイ!!と思えるたくさんの感動と、その場の暖かさの中で1日を過ごさせていただきました。

しかし、参加している人それぞれの思い出がたくさん詰まったこの大会が、今回で幕を閉じることになりました。このような交流の場がなくなるのはとても残念です。また、いつの日か・・・。



(三浦 ルイ子)

ふれあいバザールみぞのくち開催

11月27日(木)11時から、JR武蔵溝ノ口駅の南北自由通路にて「ふれあいバザールみぞのくち」が開催されました。細長い川崎市の真ん中での開催は初めてのことで、不安と期待の入り混じった準備だったと思います。

駅の改札口の前ということもあり、開店準備の段階からお客様が見に来てくださいました。パンやクッキーなどは午前中に売り切れてしまい、施設によっては在庫のある商品を取りに戻ったところもありました。あちこちからうれしい悲鳴が聞こえてくるようでした。



川崎市の健康福祉局キャラクターの「うさっぴー」も応援に来てくれて、子供たちや女子高生と写真におさまって大いに盛り上がっていました。

また次回開催が楽しみです。JRの皆様、ありがとうございました。

(梅田 順子)



「成年後見制度」への素朴な疑問 No.3

今回は、実際の後見業務につながる、複数の後見人等の選任や後見人等の報酬についての質問です。だんだんと関心が高まる「成年後見制度」を、いろいろな角度から勉強していきましょう。

Q 1. 複数の後見人での支援を考えています。身上監護を親族が、財産管理を法律家や福祉の専門家をお願いする形を望んでいますが・・・。

A 1. 身上監護を親族が、財産管理や法律に関することを法律家や福祉の専門家をお願いするといった形は、本人への支援が手厚くなるというメリットが生まれます。このような理由から、成年後見については複数の後見人（保佐人・補助人）を選任できるようになりました。

そして、複数の後見人（保佐人・補助人）の対立や混乱が起きそうだと判断された場合には、家庭裁判所が、職権で、各後見人（保佐人・補助人）の後見事務を分掌するか、全ての後見人（保佐人・補助人）が共同して後見事務に取り組むかを設定したり、必要がない場合は取り消したりできるようになりました。

また、後見が開始されたあとでも、後見人（保佐人・補助人）の追加選任の申立てができるので、1人の後見人（保佐人・補助人）から複数の後見人（保佐人・補助人）への変更もできるようになりました。

複数後見は、チームワークが大切です。申立ての段階で、誰がどのように被後見人（被保佐人・被補助人）を支援していくのか、よく検討しましょう。

このように、成年後見人等に誰を選任するかは、家庭裁判所の審判によります。申立て時に家庭裁判所に相談することも、意味があると思います。



Q 2. 成年後見人等の報酬は、どのようにして決まるのですか。

A 2. 後見人等が報酬を得るには、後見人等に就職した日から1年ごとに、家庭裁判所に「後見（保佐・補助・任意後見監督）事務報告書」を提出する時に、同時に報酬付与の申立てをするのが一般的です。但し、報告は義務ですが、親族後見人等は申立てをしないことがあります。もちろん、扶養義務のある親族後見人等の場合も、報酬付与の申立てをすることもできます。

申立てを受けた家庭裁判所は、後見人等として働いた期間、被後見人等の財産、後見（保佐・補助・任意後見監督）事務の内容などを考慮して、報酬額の決定など報酬付与の審判を行います。決定した報酬の額は、審判書謄本を後見人等に送付されます。

このような手続きを経て、後見人等は、裁判所が決定した額の報酬を被後見人等の財産から受け取ることができますが、この審判には、不服申し立てはできません。



今回の回答も、社会福祉士の小嶋珠実先生にご協力をいただきました。紙面をお借りしてお礼申し上げます。 (仁尾 智都子)

～支部通信～

たかつ防災シンポジウム開催 ～震災！その時、知的障害をもつ人は～

高津支部 太田 理佐

1月13日（木）高津区役所に於いて、「たかつ防災シンポジウム」を行ないました。会員をはじめ、民生委員・町会・支援センター・自立支援協議会など多方面から68名の出席がありました。

東日本大震災の被災地の報道で障害児が避難所に居られず、自家用車の中で過ごす姿を見てショックを受けたからです。災害時は誰もが日常を失い混乱することは想像できますが、知的障害児者にとって環境が変わることへの対応は難しく、災害について正しく理解できないことからパニックになることが考えられます。障害への理解と地域との連携について考える機会が必要かと思い企画しました。

第1部では、「被災地からの報告」として、今泉修一氏（NPO チャレンジドサポートプロジェクト副理事長・川崎防災ボランティアネット所属）にお話をいただきました。

- ・施設は無事だったが、職員の被災で再開に1年近くかかった
- ・全損した施設では、避難所が満杯で送迎車で一夜を過ごし、その後仮避難所で生活したなどの事例報告がされました。



生活時間の8割近くが自宅やホームに居る時間なので、自宅の防災対策も重要です。最近の戸建てやマンションは耐震性が高く、自宅で過ごすことも考えて、防災と備えを見直してみましょう。子供達が安心して暮らせる自宅は、最高の避難所です。

また、東日本大震災では、日頃から障害がある方や高齢の方を交えた避難訓練をしていたことで、障害者被災率が減ったとの情報もあります。「自助・共助・公助そして近所」と近隣とのつながりは大切です。

第2部では、小倉敬子氏（かわさき市民活動センター理事長）をコーディネーターにお迎えし「第1部の報告うけて地域で考える」と題して、各パネリスト交えてのシンポジウムを行ないました。

- ・養護学校と町内会で合同防災訓練をした
- ・地域の防災訓練を行なったが障害のある方の参加がなかった
- ・町内会の登録者が世帯数の6割程度と少ない
- ・個人情報保護法により人との関わり方、地域コミュニティが作りづらいなどの話がありました。



危機管理担当からは、「災害時要援護支援制度」の説明がありました。その制度が町内会などと連携しているのかとの質問に、これから前向きに取り組んでいくとの答えでした。

制度づくりや二次避難所の設営についても災害弱者（要支援者）の声が反映されるように願います。私たち障害児者の親は、障害の特徴などを地域の方々に伝える必要があると思います。地域とのつながりを求めながらも、コミュニティが作りづらい現状もありますが、この会が地域防災はもとより共生社会を考えるきっかけになれば幸いです。

「新百合ヶ丘駅周辺バリアフリーまち歩き点検部会に参加して」

麻生支部 黒瀬 晶子

12月3日（水）、「第1回新百合ヶ丘駅周辺バリアフリーまち歩き点検部会」があり、麻生支部から2名出席しました。午前中は、2班に分かれてのまち歩き点検を実施しました。午後からは場所を麻生小学校に移して意見交換会が行われました。それぞれの障害による違いを知ることができ、考えさせられることもたくさんありました。第2回の会議は、平成27年1月開催の予定です。



川崎三支部の活動について

田島支部 安達 ゆかり

1. 研修会・茶話会

10月30日(木) 南部身体障害者福祉会館にて「あんしんノートの書き方講習会」を開催しました。あんしんノートの記入・上手な活用方法などを教えていただきました。バインダーにファスナー付きのファイルを足し、年金手帳や診察券等をまとめることは、会員の方々の関心が高いものでした。

茶話会は、お子さんたちの近況について1時間ほど話し、満足されている会員さんが多くいました。



2. 障害者支援施設 「希望」見学

11月12日(水) 役員で横浜市鶴見区にある入所施設を見学しました。施設の建物は、明るく空間を広く設けてあり、ユニット制で敷地の畑ではジャガイモの収穫ができるそうです。作業中の利用者の方々は生き生きしていました。川崎の方は、なかなか利用が難しいようですが「まずは、利用者登録から始めてみて下さい」とのことでした。川崎の南部にこのような施設が、出来て欲しいと思います。

「ノアヒューセット・みんなの家」を見学して

中原支部 吉野 明美



11月13日(木) 中原支部で施設見学に行ってきました。横浜市営地下鉄のセンター北駅を出ると、ロータリーを挟んで目の前に細長い5階建ての建物がありました。そこが知的障害者を抱える家族の住居・軽度の知的障害者のグループホーム・地域の人との交流室を備える「ノアヒューセット・みんなの家」でした。

福祉施設だけではなく、健常者だけの世帯の住居もあり、入居資格に「障害を持つ人との生活を楽めること」と言う条件があり、障害がある人となない人との豊かな暮らしがありました。高齢者や障害者を含む一般市民が暮らす(福祉的共生住宅)と地域交流活動の拠点機能をもつ施設に、障害者の暮らし方の選択肢が広がるようで、嬉しくなりました。

福祉的共生住宅実現のプロセスで、大切なのは「仲間づくり」と「一人でも本気で思い続けること」と話してくださいました。私達育成会も、同じような悩みを共有する仲間と、我が子の為に少しでも生きやすい環境になるように、本気で思い続け活動していきたいと思いました。

中央支援まつり開催

11月29日(土)に、市立中央支援学校で「中央支援まつり」が開催されました。雨が降ってしまいましたが、生徒たちの熱気で、大いに盛り上がりました。



「おしゃべり多摩」

多摩支部 美和 とよみ

11月27日(木)おしゃべり多摩を開催しました。参加は5名でしたが、体調を崩していた方が、久しぶりに来てくれました。どうしているかなと心配していたのですが、とてもうれしかったです。

「今、子どもの小さい時のことを考えると、私って頑張っていたと思う。子どもは、もちろん成長しているのだけれど」との発言に、大きく頷きながら「兄弟もそれぞれ大変だったと思う」との意見も出され、家族のことについて話が弾みました。



地域生活支援拠点とは？

幸支部 仁尾 智都子

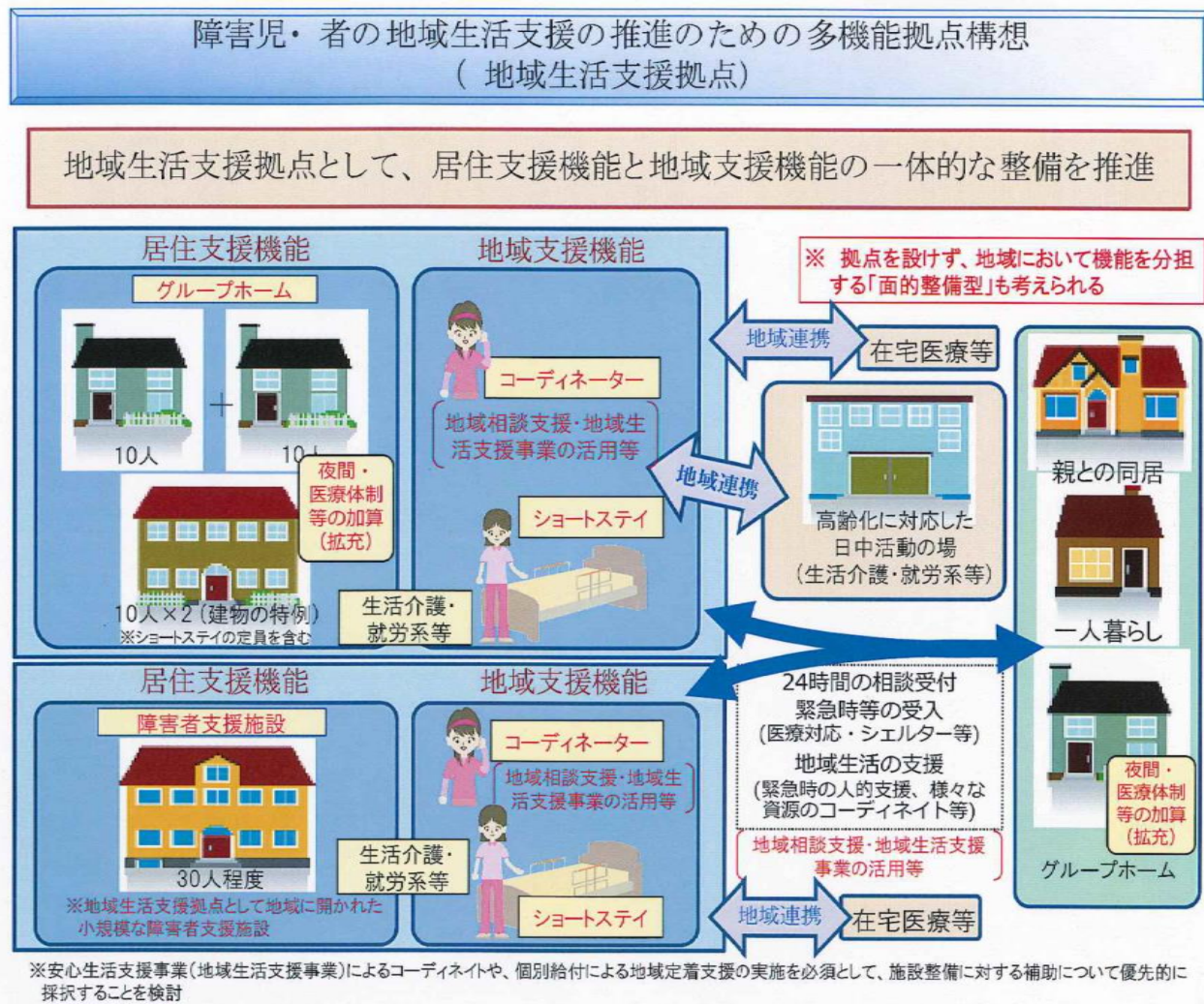
平成25年4月に、それまでの障害者自立支援法に代わり、障害者総合支援法が施行されました。障害者総合支援法可決時に衆参両院の付帯決議において、「**障害者の高齢化・重度化や「親亡き後」も見据えつつ、障害児・者の地域生活支援をさらに推進する観点から、ケアホームと統合した後のグループホーム、小規模入所施設等を含め、地域における居住の支援等の在り方について、早急に検討を行うこと**」とされました。

有識者や障害者団体などの関係者による「障害者の地域生活の推進に関する検討会」で、この付帯決議の**地域における居住支援の在り方**が検討され、居住支援機能と地域支援機能を持った多機能の拠点としての「**地域生活支援拠点**」という構想が打ち出されました。(下図 国の資料より)

そして、第4期障害福祉計画（平成27年から平成29年まで）において、このような拠点を各市町村又は各圏域に少なくとも1つは整備することを成果目標として設定することが盛り込まれました。

また「平成29年度までに重点的に取り組む目標」の一つを掲げられています。整備に注目したいと思います。

*この記事は、区民説明会に参加したあと、「幸支部通信No.5」に掲載したものに加筆しています。



かわさき障がい者権利擁護センター 懇談会 第1回川崎中部地区・第2回川崎南部地区を終えて



「障がいのある人の生活を考えよう」をテーマに9月10日（水）と11月26日（水）に行われました。どの会場も40名近い参加がありました。1月28日（水）には川崎北部地区で行われます。

第1部は、大石剛一朗弁護士から「障がいのある人が安心して生活するために～成年後見制度を利用する方法と利用しない方法～」と題した講演です。

1. 後見制度とは 2. 成年後見制度利用ケース 3. 成年後見制度の使い方について、事例を交えわかりやすく説明して頂きました。

第2部は事例報告として、グループホームで暮らす人・家族と暮らす人の現在とこれから、入所施設で暮らす人の成年後見人制度利用の利用事例について、支援者と家族の方にお話を伺いました。

福祉サービスや地域の資源を利用することにより、成年後見制度を利用しなくても良い場合がありますけれど、利用しないといけない場合もあるので、利用目的が何なのかをよく考えて利用することが大切です。兄弟姉妹に親亡き後を託す場合でも、何処で暮らし支援者は誰なのか、後見人・お金・遺産相続はなど、親がしっかり考えて手続きしておく必要があるし、託される方もそれを望んでいるそうです。

相続についての質問にも詳しく答えて頂きました。日頃の不安を、解かりやすく答えていただける良い機会になりました。「誰に、どのように託すのか」は大きな課題ですが、勉強しながら考えていきたいと思えます。
(美和 とよみ)



川崎モノづくりミーティングに参加して

副会長 結城 眞知子

川崎モノづくりミーティングにオブザーバー参加することになったきっかけは、25年に統合した‘ともかわさき’の事業に「障害者ふれあい製品振興事業」があり、当会はこの事業をサポートしているからです。川信ふれあい市場・アゼリア展示即売会・ふれあいバザールみぞのくち等のイベントに協力することで、障害者施設の自主製品を知り、働く姿を見て、親の会だからこそできることを学び、今後に活かしたいと考えています。

参加している施設のメンバーは、自主製品についての思いや考えをプレゼンして、ピープルデザインの須藤氏とマジエルカの藤本氏から、厳しいけれど的確なアドバイスを受けます。参加していて、支援員としての仕事をしながら、より良い製品を作るために努力する姿に感心したり、大変だろうと気の毒に思ったりしています。

また、障害の重い人たちの働く意欲をどの様にとらえたら良いのか、親としては複雑な思いがあるのも事実です。

このセミナーの成功の先に、川崎市の障害者福祉の明るい未来があると信じて期待しています。オブザーバー参加ではありますが、最後まで見届けたいと思っています。

やまゆりとの共催研修会

日 時 平成27年3月2日（月）10時15分～12時

場 所 てくのかわさき2階「てくのホール」

テーマ（仮） 「共生社会を作ろう！！」

～障害者権利条約を知って障害者の権利擁護を活かそう～

講 師 全国手をつなぐ育成会連合会 統括 田中 正博 氏

～私たちの広場～

ボランティアチーフ 大橋 和之



12月14日(日)、川崎市産業振興会館にて、勉強会を行いました。参加者は9名。今回はパソコンを使い年賀状を作成するのですが、私は前回の勉強会への付き添いに行っていないので、本人たちのパソコンスキルがどれほどのものかわからなかったのが少々不安。実際始まってみると、スムーズとは行きませんでした。ちゃんとマウスを使ってパソコンを扱っているようで一安心です。



年賀状を作成するのは郵便局から提供されているはがきデザインキットというソフトで、様々なイラスト素材を組み合わせることで年賀状の裏面を作ります。皆さん自在に絵を並べてなかなかいいデザインを作っていました。

最後に葉書を印刷するところでプリンタにトラブル発生。結局時間までに全員分の葉書を印刷できず CD に焼いて持ち帰る形になっていました。皆さん楽しく勉強ができたと思います。

「あんしんノート」書き方講習会【報告とお知らせ】 権利擁護委員会

12月4日(木)10時30分～12時、「あんしんノート」書き方講習会を、地域福祉施設「ちどり」で開催しました。今回は、11人の参加があり、災害時に地域とつながる難しさについて話が及びました。現在、施策検討中である「第4次ノーマライゼーションプラン(案)の施策14災害・緊急時対策の強化」には、うれしいことに、『災害時支援体制の構築』が掲げられています。障害のある人の日常生活を支援しやすい情報として、「あんしんノート」にまとめておきましょう。

次回の「あんしんノート」書き方講習会に、ぜひ、ご参加ください。

開催日時 平成27年3月4日(水)10時30分～12時

開催場所 地域福祉施設「ちどり」 1階会議室

生活サポート総合補償制度のご案内

知的障害児者、自閉症児者のための
病気やケガの総合補償制度 **会費(年間) 17,000円**

普通傷害保険(知的障害者等福祉団体傷害保険特約、国外の賠償責任不担保特約、天災危険担保特約付帯)

AX-107-2007

病気やケガで入院したときの補償

被保険者が病気またはケガにより、保険期間中に開始した入院が3日を超えた場合に、次の保険金が支払われます。

- 付添介護保険金 1日 8,000円
- 差額ベット費用 1日 3,000円
- 入院諸費用 入院1日 1,000円
- 入院一時金 1入院 5,000円

ケガをしたときの補償

被保険者が偶発の事故により保険期間中にケガを被った場合に、次の保険金が支払われます。

- ケガによる死亡 10万円
- ケガによる後遺障害 4千～10万円
- ケガによる入院 1日 3,000円
- ケガによる通院 1日 2,000円
- ケガによる手術 3万・15,000円

他人に損害を与えたときの補償

第三者賠償

- 他人への損害賠償 対人・対物
- 1事故1億円限度(自己負担額なし)

病気で死亡したときの補償

葬祭費用保険金

葬祭費 10万円まで

やまゆり知的障害児者生活サポート協会(旧やまゆり互助会) ☎ 045-314-7716

この制度の詳細は、当協会または代理店にご照会下さい。 担 当 代 理 店 株式会社JIC 〒163-0023 新宿区西新宿3-2-11新宿三井ビル2号館2F ☎03-5321-3373
引 受 保 険 会 社 AIU損害保険株式会社 〒130-8560 東京都墨田区錦糸1-2-4 アルカリス ☎03-5611-5165

※平成27年1月1日現在の加入者数は7,686名です。毎月1日付で受け付けておりますので是非ご加入下さい。

川崎市育成会手をむすぶ親の会活動報告

《平成26年10月26日～平成27年1月20日まで》

<各種会議、行事等>

10月28日(火)	平成26年度第3回権利擁護委員会	地域福祉施設「ちどり」
11月5日(水)	民生委員児童委員協議会へ挨拶	エポックなかはら
11月11日(火)	三役会議	地域福祉施設「ちどり」
11月18日(火)	第7回運営委員会	地域福祉施設「ちどり」
11月20日(木)	ともかわさき日中事業所訪問つくし	つくし
11月25日(火)	平成26年度第4回広報委員会	地域福祉施設「ちどり」
11月27日(木)	ともかわさき日中事業所訪問どりーむ	どりーむ
12月3日(水)	平成26年度第4回余暇活動委員会	地域福祉施設「ちどり」
12月4日(木)	あんしんノート書き方講習会	地域福祉施設「ちどり」
12月8日(月)	(社福)ともかわさき評議員会	地域福祉施設「ちどり」
12月8日(月)	川崎市弘済会からの寄付受領	地域福祉施設「ちどり」
12月9日(火)	三役会議	地域福祉施設「ちどり」
12月15日(月)	第8回運営委員会	地域福祉施設「ちどり」
12月18日(木)	(社福)ともかわさき理事会	地域福祉施設「ちどり」
12月18日(木)	ともかわさき日中事業所訪問かざぐるま	かざぐるま
1月13日(火)	三役会議	地域福祉施設「ちどり」
1月20日(火)	第9回運営委員会	地域福祉施設「ちどり」

<対外行事>

10月26日(日)	一般社団法人川崎市自閉症協会設立記念式典	高津市民館大会議室
11月7日(金)	平成26年度第3回障害者団体部会	エポックなかはら研修室
11月13日(木)	平成27年成人を祝う会第2回実行委員会	地域福祉施設「ちどり」
11月17日(月)	第2回川崎市障害者施策審議会	市役所第3庁舎会議室
11月19日(水)	川崎市モノづくりミーティング	地域福祉施設「ちどり」
11月27日(木)	第1回ふれあいバザールみぞのくち	溝口駅南北自由通路
11月29日(土)	第37回手をつなぐ体育祭	とどろきアリーナ
11月29日(土)	川崎市立中央支援学校祭り	川崎市立中央支援学校
12月3日(水)	新百合ヶ丘駅周辺地区バリアフリーまち歩き点検部会	新百合ヶ丘駅周辺他
12月5日(金)	平成27年成人を祝う会第3回実行委員会	地域福祉施設「ちどり」
12月6日(土)	「障害者週間」街頭キャンペーン	川崎駅、武蔵溝ノ口駅
12月6日(土)	第34回川崎市民のつどい	川崎市立労働会館
12月10日(水)	社会参加推進センター文化・芸術活動検討委員会	南部身体障害者福祉会館
1月6日(火)	市長・議長主催平成27年賀詞交換会	ミューザ川崎
1月8日(水)	川崎市社協会主催平成27年賀詞交換会	川崎市総合福祉センター
1月9日(木)	平成27年成人を祝う会拡大実行委員会	川崎市民プラザ会議室
1月17日(土)	平成27年成人を祝う会	川崎市民プラザ

寄付 (順不同・敬称略)

川崎市弘済会	100,000円
賛助会費	
結城真知子	川崎区藤崎 5,000円
山田 壮一	高津区末長 15,000円
梅田 順子	宮前区初山 15,000円
三浦 義典	高津区梶ヶ谷 5,000円



ありがとうございました。

平成27年 成人を祝う会に出席いただいたご来賓の方々 (順不同・敬称を略させていただきます)

川崎市長福田紀彦、川崎市議会議長浅野文直、(福)川崎市社会福祉協議会常務理事三浦政良、川崎市議会健康福祉委員会委員長河野ゆかり、市議会議員石田康博、同岡村テル子、同東正則、同石田和子、同石川建二、同小川顕正、(公財)川崎市身体障害者協会理事長中込義昌、(特非)あやめ会副理事長松垣孝博、(特非)川崎市障害福祉施設事業協会理事長星 栄、(株)アビシー・エス総務人事部長宮崎純一、エヌ・エル・オー(株)さいわいファクトリー ファクトリーマネージャー黒澤由絵、(有)渡辺製作所専務取締役渡邊敬太、渡邊梨絵、富士通ハーモニー(株)管理部長丸山哲史、同指導員増田英二、(株)ベネッセスタイルケア グランダ日吉ホーム長伊藤美香、(福)厚生館福祉会理事長近藤芳晴、いわ新百合ヶ丘店衣料販売課長後藤聡志、日立マクセル(株)ソリューション事業本部総務課長水島教人、川崎市選挙管理委員会委員長本間二郎、川崎区長大谷雄二、幸区長上野葉子、中原区長鈴木賢二、高津区長土方慎也、宮前区長野本紀子、多摩区長池田健児、麻生区長多田昭彦、健康福祉局長伊藤弘、同障害保健福祉部長萩原利昌、市民・こども局こども支援部長小池義教、こども家庭センター所長山口佳宏、大師福祉事務所長濱館幸二、教育委員会学校教育部指導課担当課長上杉忠司、市立小学校特別支援教育研究会会長卯木昌史、市立中学校特別支援教育研究会会長荒井伸一、教職員組合障害児教育部長村上文人、市立田島支援学校 PTA 会長加藤敦子、県立中原養護学校 PTA 会長藤井礼子、県立高津養護学校 PTA 会長池畑恵子、前県立中原養護学校長松瀬三千代、星槎高等学校教諭鈴木裕、(福)ともかわさき理事長鹿島勝美、同常務理事西矢健一郎、同監事井口正幸、ちとせ施設長渡辺典彦、たちばな吉原賢、なしの実清水陽二郎、(福)川崎市社会福祉事業団理事長長谷川忠司、作業室飛行船施設長貞岡拓也、ふじみ園施設長丸山尚、KFJ 多摩はなみずき施設長風間邦忠、同はなもも施設長日野修子、かじがや障害者サービス施設長安部淳子、くりの丘施設長目崎和枝、(福)育桜福祉会理事長代理、白楊園施設長青砥俊幸、喫茶室いくおう中原施設長田口浩子、いぬくら施設長渡邊昌志、(福)セイワ理事長代理・川崎授産学園園長石井和明、みやうち施設長星野秀明、(福)長尾福祉会理事長荒川佳紀、長尾けやきの里施設長長嶋季伸、セルフきたかせ施設長勝亦明、牧田瑞季、永井康之、河田典、しらはた下條愛美、パセオがみ三瀬理子、古岡春菜、宮前プロッサム施設長山中淳子、元中部地域療育センター大屋ヒサ子



編集後記



私たち「川崎市育成会手をむすぶ親の会」も、もう少しで二年目を終わろうとしています。時代に乗り遅れないように川崎市の応援ナビ、Facebook、HP といろいろなところで情報を発信しています。

これからも変わる制度、新しくできる施設等、様々な方向にアンテナを伸ばして活動して行きたいと思っています。手作りの会報ですから、皆様のご意見、ご要望、もちろん投稿もお待ちしております。

平成27年もよろしく願いいたします。

広報委員 梅田 順子

【もくじ】

- P. 1 会長新年挨拶・成人者へのお祝いの言葉
- P. 2 市長祝辞／成人者の誓いのことば
- P. 3 成人者の誓いの言葉
- P. 4 川崎市民のつどい／手をつなぐ体育祭／ふれあいバザールみぞのくち
- P. 5 成年後見人制度Q&A
- P. 6 支部通信～高津支部・麻生支部
- P. 7 支部通信～川崎三支部・中原支部・中央支援学校・おしゃべり多摩
- P. 8 支部通信～幸支部
- P. 9 権利擁護センター懇談会／川崎市モノづくりミーティング／研修会のお知らせ
- P. 10 私たちの広場・勉強会／あんしんノートの書き方講習会報告／やまゆり広告
- P. 11 活動報告／賛助会費
- P. 12 成人を祝う会来賓者一覧／編集後記／もくじ